

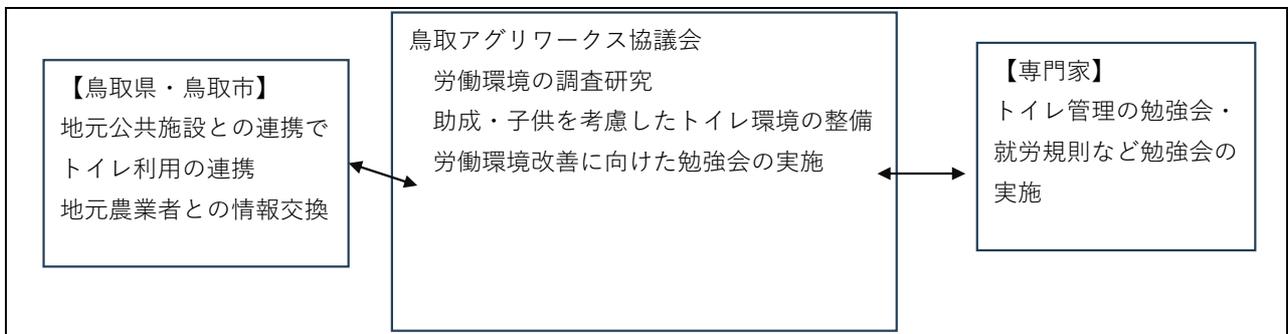
令和6年度女性の就農環境改善・活躍推進事業  
(女性が働きやすい環境の整備支援)計画書

1 地域取組主体の概要

|                  |   |             |
|------------------|---|-------------|
| 名称               | 佐治アグリワークス協議会  |             |
| 所在地              | 鳥取県鳥取市佐治町余戸399番地                                    |             |
| 代表者              | 谷上 雄亮   |             |
| 主な組織の事業内容<br>(注) | 労働環境の調査研究<br>助成・子供を考慮したトイレ環境の整備<br>労働環境改善に向けた勉強会の実施 | 女性農業者の人数：5人 |

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

|  |
|--|
| <b>【地域の女性農業者の課題】</b>   |
| 女性農業者の課題として、トイレ環境の整備が遅れていることが第一に考えられます。佐治地域のトイレ環境の改善は以前より言われていますが、地域産業の主たる梨栽培は家族経営での実施が主である為、女性は自宅に戻る事が多かったです。しかし、高齢化に伴いパート・アルバイトの雇用などトイレ課題が再度叫ばれている中、アルバイト雇用者と雇用を行わない農家で課題解決への意識に隔たりがあり地域全体で進まないのが現状です。     |
| <b>【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】</b>   |
| 課題をふまえ、女性農業者を増やす為にトイレを必要とする農業者が集まり、課題を率先して解決する必要があると考えます。必要ない農家にとってトイレへの改善は意識が低い傾向にあります。実際に女性農業者を育成したり働きやすい環境を整備する意識がある農家にとって重要な施設だと考えています。地域全体で進めるのでは意識差がありますが、女性農業者の労働環境改善意識があるメンバーから地域意識を変えていく為には必要な施設です。 |
| <b>【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】</b>   |
| トイレ環境の整備は優先的だが、その次に更衣室やシャワールームの整備も必要。さらに重労働の機械化など課題にとらえています。   |

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

|            |  |         |    |                  |    |
|------------|--|---------|----|------------------|----|
| 確保する施設等の区分 | ①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース<br>⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他 |         |    |                  |    |
| 区分番号(注2)   | 時期   | 確保場所    | 数量 | 利用する女性農業者(注3)の人数 | 備考 |
| ②男女別トイレ    | 採択後～R8年3月  | 鳥取市佐治町内 | 6  | 5                |    |
|            |  |         |    |                  |    |
|            |  |         |    |                  |    |
|            | 計  |         | 6  | 5                |    |

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。  
農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

(3) ① 一般事業主行動計画策定・公表に向けた取組計画

| 時期           | 計画策定(見直し)に向けた取組内容                                       | 備考     |
|--------------|---|--------|
| R7年6月～R8年3月  | 協議会メンバーが中心となって計画を策定します。                                 | たにがみ農園 |
| R7年6月～R7年11月 | ①協議会内でのメンバー状況を把握・分析を行います。                               | たにがみ農園 |
| R7年6月～R7年11月 | ①メンバー状況を把握後、専門家と学びながら策定を行います。                           | たにがみ農園 |
| R7年8月～R8年3月  | ②計画策定後は組織内で共有し、厚生労働省が運営するウェブサイト「両立支援のひろば」で策定したことを公表します。 | たにがみ農園 |

| 時期           | 計画策定(見直し)に向けた取組内容                                       | 備考   |
|--------------|---|------|
| R7年6月～R8年3月  | 協議会メンバーが中心となって計画を策定します。                                 | 田中農園 |
| R7年6月～R7年11月 | ①協議会内でのメンバー状況を把握・分析を行います。                               | 田中農園 |
| R7年6月～R7年11月 | ①メンバー状況を把握後、専門家と学びながら策定を行います。                           | 田中農園 |
| R7年8月～R8年3月  | ②計画策定後は組織内で共有し、厚生労働省が運営するウェブサイト「両立支援のひろば」で策定したことを公表します。 | 田中農園 |

| 時期           | 計画策定(見直し)に向けた取組内容                                       | 備考   |
|--------------|---|------|
| R7年6月～R8年3月  | 協議会メンバーが中心となって計画を策定します。                                 | 横山農園 |
| R7年6月～R7年11月 | ①協議会内でのメンバー状況を把握・分析を行います。                               | 横山農園 |
| R7年6月～R7年11月 | ①メンバー状況を把握後、専門家と学びながら策定を行います。                           | 横山農園 |
| R7年8月～R8年3月  | ②計画策定後は組織内で共有し、厚生労働省が運営するウェブサイト「両立支援のひろば」で策定したことを公表します。 | 横山農園 |

(注1) 計画策定（見直し）に向けた取組の内容欄には、計画策定（既に策定されている場合は、事業内容に沿った見直しも含む。）に向けた①現状把握、課題分析、②計画策定、組織内周知、公表について、それぞれの方法や内容を記載するものとする。

(注2) 実績報告の際、策定した一般事業主行動計画の写しを添付すること。

② 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組（注）

| 時期           | 取組内容  | 備考                     |
|--------------|---|------------------------|
| R7年6月～R7年12月 | 男女別トイレを整備   | たにがみ農園<br>田中農園<br>横山農園 |
| 設置後～R8年3月    | 求人などでは男女別トイレが整備されている事をPRしていきます。<br>デイワークもしくはタイミーなどでの掲載を予定 | たにがみ農園<br>田中農園<br>横山農園 |

(注) 女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容（例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など）を記載すること。

4 女性農業者確保の目標（注）

|  |    |
|--|----|
| 翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）                                 | 2人 |
| （女性農業者の新規確保人数の内訳）                                      |    |
| 自営農業就業者      0人      雇用就農者      0人      アルバイト等      2人 |    |

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

※ 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※ 添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※ 国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。